

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	スポーツ課
指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

### 1 施設名等

施設名	長野県立武道館	住所 電話 ホームページ	佐久市猿久保165-1 0267-78-5370 <a href="https://naganobudokan.com/">https://naganobudokan.com/</a>
-----	---------	--------------------	--

### 2 施設の概要

設置年月	昭和・平成・令和 2年 3月	根拠条例等	長野県立武道館条例
設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るため		
施設内容	・主道場(柔道又は剣道6面、観客席:1,512席) ・柔道場(剣道3面、観客席:202席) ・剣道場(剣道3面、観客席:202席) ・会議室(大会議室1、小会議室1)		
利用料金	・専用する場合(主道場:4,600円～34,500円、柔・剣道場:1,500円～6,300円、大会議室600円、小会議室400円) ・専用しない場合(大人:150円、小・中学生及び高校生:50円) ※金額はいずれも1時間当たり		
開所日	休館日以外の日(休館日:毎月第1及び第3月曜日、12月29日～1月3日の6日間)		
開所時間	午前9時～午後9時		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和元年度～6年度	指定管理	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体
平成 年度～ 年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体	指定期間	令和2年3月1日～令和7年3月31日(5年1か月間)
選定方法	公募(応募者数:4)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
93,287 千円	7,212 千円	86,075 千円	
		増減理由	・令和元年度は1か月分のみの計上 ・新型コロナウイルス感染症による影響を考慮の上増額

### 6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・武道館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

### 7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	240	0	1,146	2,222	2,618	3,691	5,089	5,095	3,444	1,504	5,524	6,645	37,218
令和元年度(B)												110	110
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6040.9	33834.5
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	44	0	159	436	441	497	874	739	525	295	1,395	1,785	7,190
令和元年度(B)												24	24
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7437.5	29958.3
増減要因等													

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):282日 令和元年度(B):6日	令和2年度(A):9:00~21:00 令和元年度(B):9:00~21:00	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球用具、バドミントン用具、ソフトバレーボール用具のレンタル</li> <li>・2階観覧席周りをジョギングコースとして開放</li> <li>・運動プログラムの提供(ラウンドフィットネス、有酸素運動プログラム)</li> </ul>
---

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県にゆかりのあるオリンピック等の関連品の展示</li> <li>・館内遊具周りをキッズエリアとして無料開放</li> </ul>
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ内スリッパに履き替えない利用者への対応 ⇒ 室内シューズのまま履けるトイレ用スリッパの設置</li> <li>・夜間駐車場でスケートボードで遊ぶ者がいて迷惑がかかっている ⇒ 22時での施錠を徹底およびスケートボード禁止の掲示</li> </ul>
---

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。また、武道館利用者の中から感染事例が出ないよう、徹底した感染症対策を講じることができた。	B
平等な利用の確保	「平等利用の確保に関するチェックシート」を作成し、年1回確認を実施している。	平等な利用が確保されたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	上記7(5)に記載した内容について継続的に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら新たな取組を検討していく。	利用者の要望に真摯に耳を傾け、サービス向上に取り組む姿勢が評価できる。	B
自主事業	フィットネス教室は新型コロナウイルス感染症の影響もあり当初の予定よりも導入が遅れたが、少しずつ拡大しながら実施している。	利用者の増加は堅調であり、多様なサービスの提供が着実に進んでいる。	B
職員・管理体制	施設の利用予定、予約状況に応じた職員の配置および夜間、緊急時においても責任者、設備担当者が直ちに対応できる体制を取っている。	適切な職員配置のもと、円滑な管理運営体制が確保できている。	B
収支状況	新型コロナウイルス感染症の影響により利用収入が見込みよりも減少したが、支出経費の圧縮や指定管理料の増額により対応した。	新型コロナウイルス感染症の影響による施設予約のキャンセルが相次ぐなど、やむを得ない事由による大幅な減収が見込まれたため指定管理料の増額を決定した。	B
総合評価	新型コロナウイルス感染症による一定の影響はあったが、概ね仕様書の内容どおりの施設管理・運営を行っている	開館初年度から新型コロナウイルス感染症による一定の影響はあったが、概ね仕様書の内容どおりの適切な施設管理・運営が行われていると認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	施設へのアクセス道路の拡張計画が滞っているため、イベント時の道路渋滞を引き起こしやすい状況にある。	周辺道路の管理者である佐久市の積極的な関与・調整に期待したい。